

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171000094		
法人名	株式会社ふとみ総合施設		
事業所名	グループホーム公楽苑ほほえみ(ほほえみⅠ)		
所在地	北海道石狩郡当別町太美南818番地62		
自己評価作成日	平成25年10月25日	評価結果市町村受理日	平成26年5月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・私たち職員が、常にご入居者様に寄り添ったケアが出来るよう努めております。
 お一人お一人の状況や状態に合わせたケア、また、ご入居者様同士の関係性作りのお手伝いをし、ゆったりと安心して生活していただけるよう職員が常に考え、取り組んでおります。
 ・ご入居者様が笑顔で楽しく生活して頂けるよう、職員が同じ目標や意識を持ちケアにあたっています。
 ミーティングやカンファレンスでの意見の交換や情報の共有を行い、職員内にも不安や戸惑いなくケアを行えるよう努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JikyosyoCd=0171000094-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成26年3月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、JR太美駅から徒歩10分程で、田園風景の広がる住宅街に立地している。近隣には温泉施設やコンビニなどが点在し、利便性にも恵まれている。母体法人は同地域に介護付き有料老人ホームを展開しており、利用者の急変時には、母体法人の看護師が対応する体制が整備されているなど、連携を密にし、家族、利用者にとっては安心な事業所である。職員は母体法人や事業所内で行う研修に参加し、利用者へのケアサービスの質の向上を目指し日々研鑽に励んでいる。当事業所は二階建ての2ユニットで、共用空間の全てが広く清潔で、利用者は穏やかで明るくゆったりと過ごしている。既に看取りを経験し、ターミナルケアの充実も図っており、管理者と職員は、常にサービスの質の向上を意識しながら利用者の支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内(職員休憩所他)に掲示し、常に意識・実践できるように取り組んでいる。	理念は、事業所内や職員休憩室に掲示し、朝礼時には唱和し、共有を図っている。職員は毎月、ミーティングで目標を掲げ、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に一度、ホーム主催の夏祭り(ほほえみ祭り)の開催、また町内行事(草刈り・ごみ拾い)には積極的に参加しています。	地域住民とは、町内会の焼肉パーティーや草刈り、ゴミ拾いなどの行事や事業所主催のほほえみ祭り等で相互に参加協力し、交流を深めている。ほほえみ便りを地域にも配布し、事業所への理解を深めるのに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議には、町内会長・民生委員にご参加頂き、当ホームの取り組みについて発信しています。また、今後は認知症サポーターへの取り組みを行っていきたいと思っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議にて(地域包括支援センター・介護福祉課・町内会長・民生委員・ご家族様代表参加)状況の報告・意見交換を行い、サービス向上に努めています。また、会議にはご入居者様にもご参加頂き、ホームの雰囲気や様子を見ていただけるよう開催しております。	運営推進会議は、包括支援センター職員、町内会長、民生委員、利用者、家族の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。事業所の取り組みや利用者の状況を報告し、意見交換を行い、ケアやサービスの質の向上に努めている。全家族に出席を依頼し、議事録を送付している。	運営推進会議には町内会長、民生委員等の参加を得ているが、メンバーを固定化する事無く、幅広い立場の人に参加を求める事を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通し市町村担当者と意見交換及び連携、また定期的な地域ケア会議に参加し、情報交換を行えるよう取り組んでいます。	町の担当者とは日頃から連絡を取り合い、地域ケア会議への定期的な参加や、事業所の部会に参加してもらい情報交換を行い、協力関係を構築している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体法人の身体拘束委員会を中心とし、研修や勉強会へ参加し意識統一を図るとともに、マニュアルの作成もおこなっております。	母体法人で毎月開催される勉強会に参加している。身体拘束委員会が中心となり、事例検討を行い、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。事業所でも年1度、内部研修を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員セミナーの参加により、職員間での意識統一を図っています。また、ミーティング等でケアの内容を話し合い、見過ごさないよう努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフがセミナーに参加し、カンファレンス及び部会にて職員に伝達情報を確認しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望者及び見学者に対し施設の説明、現在問題になっている状況の相談や「運営規定」「重要事項説明書」「入居契約書」の説明及び今後の説明などに取り組んでいます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営懇談会、面会時における家族の相談、利用者様の要望など反映できるように努めて居ります。家族の面会の際、最近の生活状況及び変化などを報告、急変時には緊急にて、都度連絡報告をしております。また施設のおたよりにてメッセージを添え毎月発信しております。	運営懇談会や家族の来訪時に要望を聞いたり、運営推進会議への出欠のハガキにも意見、要望の記入欄を設けて、それらを運営に反映している。また、毎月発行のほほえみ便りに加え、個々の家族に利用者の状況を伝える便りも送付して居ります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なスタッフミーティングを設け、職員と話し合う機会を設けています。また随時個別面談等も行い、職員に対し個別への対応も行い、より良い運営に繋げています。	管理者は、月に1度の全体ミーティングや毎日の申し送りの中で、職員の要望や提案を聞き取り、運営に反映させている。更に年2回、管理者との個人面談を設け、働き易い職場の環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課を行い、やりがい・向上心を持てるよう努めています。また、個人目標など自己課題設定にも取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修やセミナーに参加しスキルアップの向上に努めています。また、自施設内においても勉強会の実施を行い、スキルアップ向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議への参加、また当別町主催の勉強会に定期的に参加し、交流やネットワークづくりを行うと共にサービス向上に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族様からの情報をできる限り収集し、またセンター方式の活用にも取り組み、情報の分析をより密に行えるようにしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自施設にて行える対応等を十分に説明し、また主治医と話し合う場を設けるなどし、安心して頂ける関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、求めている事が話しやすい関係づくりに努め、見極めには、センター方式の活用や職員ミーティングでの十分な話し合い、また、関係機関(主治医等)とも協力し対応にあたっています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様の発揮できる能力を見極め、その能力を無理なく発揮できる環境作りを行っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者様のご家族の来訪は常に自由に行えるようにしております。また、行事にはご家族様にも参加して頂けるようご案内し、ご本人と共に楽しんでいただける機会を設けております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様のご友人のご来訪は自由に行えるようにしております。また、地域のお祭りに出掛けるなどし、交流できるよう支援に努めております。	事業所は利用者の友人、知人、家族の自由な訪問を歓迎しており、利用者と馴染みの人との関係が途切れることのないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活にて、ご入居者様同士が協力・連携できる場を設け(調理・お掃除など)支えあえる支援を行っています。また孤立する事のないよう毎日、様々なレクリエーションを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護ケア記録や日常生活の提供に努めていくよう心掛けを目標にしておりますが、相談・支援の実績はありません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族様からの情報収集、また日常生活から思いや意向が把握できるよう、スタッフからの情報の汲み取りを行い、ミーティング等にて話し合い・検討しています。	家族からの情報を基に、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。職員間で意見や情報の交換を行い、支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、これまでの生活歴や暮らし方・環境等を情報収集し環境の変化が利用者様の心身に負担とならないよう努力しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の活用、密な個別記録により現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時、ケアカンファレンスを行い課題について話し合っています。その課題を踏まえ、関係機関(主治医・栄養士)・ご家族様の意見を聞き、介護計画に反映させております。	3ヶ月毎にモニタリングを行い、ケアカンファレンスにて話し合い、情報交換が行われている。家族の意向を確認し、主治医や栄養士と連携し、介護計画を作成している。	介護計画を活かすためにも、介護計画と個別介護記録が連動する書式の整備や記録方法の検討を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録への記入の徹底に努め、職員間での情報の共有を行い、定期ミーティングにて話し合い、ケアに活かしております。昨年度より新たなケア記録を作成し、日々介護計画に基づいたケアの実践、また、見直しができるよう記入しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常にミーティングやカンファレンスが行えるようにし、速やかな対応ができるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事の参加、ホーム主催祭りの開催にて近隣の方々、地域の方々と交流を深めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と主治医との話し合いの場を設けるなどし、納得のいく医療を受けられるよう支援しています。また、週一回の訪問看護、及び必要に応じて随時、母体法人の看護師により、日常的なサポートも行っていきます。	協力医療機関による2週間に1回の往診が実施されている。協力医への受診は職員が支援しているが、他のかかりつけ医への受診は家族対応を基本としている。週1回訪問看護師が、日々の健康管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制で、主治医・看護師と連絡が取れ、指示を仰げる体制を整えております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と入院先の病院担当者及びソーシャルワーカーと連絡相談を行い、施設での受け入れ体制を整え早期退院に向け努力しています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の看取り介護指針に則り、ご入居者様・ご家族・主治医と何度も話し合い、状態に応じて一番良いケアを提供できるよう各部署関係機関と連携をとり取り組んでおります。また、実際の看取り介護を経験し、振り返りにてスタッフ・ご家族様との連携を取れるよう体制を整えています。	重度化や終末期に向けた対応について、入居時に法人の「看取り介護指針」を文書で示し、利用者、家族に説明している。重度化した場合には話し合いの場を持ち、共に連携を取りながら今までの看取り介護の経験を活かして、支援する体制ができています。		事業所独自の地域密着型サービスに合せた、重度化や看取りに関する対応指針を作成し、同意書を得ることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時のマニュアルの作成を行い、職員に徹底しています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各マニュアル等を作成。市町村の緊急対策資料に基づき年二回避難訓練及び緊急連絡網の作成を行っております。また、地域の避難訓練にも参加し、地域との協力体制の築きにも努めています。	年2回、消防署の指導の下に避難訓練を実施している。マニュアルも整備し、緊急連絡網も作成している。定期的に設備点検も行っている。		運営推進会議等を通じて、地域住民の参加及び具体的な協力体制への取り組みを期待する。今後は自然災害の訓練も実施し、更なる防災強化への取り組みに期待する。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや勉強会を行い、職員全員が尊厳を大切にしたいケアを行えるよう努めています。	職員は、利用者のプライドや人格を大切にし、プライバシーや誇りを傷つけない言葉遣いや対応を心掛け、笑顔でゆったりと、優しく対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような声掛け、お話の傾聴を行い支援するよう努めています。また、支援についての勉強会も行っています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向やペースを汲み取り、安心して過ごせる手助けのケアを心掛けています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の活用、また、女性のご入居者様にはおしゃれ(お化粧)をして頂く機会を設けております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の状態に合わせ、調理・片付けができるよう支援しています。	利用者の希望や好みを取り入れた季節感のあるメニューで、栄養のバランスを考えた食事を提供している。利用者の力量にあわせて、調理や片づけなども職員とともに行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士のもと、個々の食事摂取能力に合わせたお食事の提供をしています。また、お好みなども把握し、随時提供できるようにしております。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に口腔ケアの支援を行っております。また、お食事前にも緑茶でのうかいを行い、口腔内衛生向上、感染症などの防止に努めています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の習慣・リズムを見極め、定期的な促し・誘導を行い、できる限りトイレでの排泄を行えるよう支援しています。	食事量や水分量、排泄の記録を取っている。職員は一人ひとりの習慣や生活リズムを大切に、やさしく声をかけ誘導し、トイレでの排泄を支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録の徹底、水分量の把握を重点的に行っています。また、毎日の運動、甘味料にオリゴ糖を使用するなどの予防にも取り組んでおります。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に合わせた入浴介助を行い、入浴を楽しんで頂けるよう努めております。	入浴は週2回を目途とし、利用者の身体状況に応じて随時行っている。入浴を拒むときは無理強いをせず、清拭や足浴で衛生保持に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、体に負担なく生活して頂けるよう、睡眠の促し、支援を行っております。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示のもと服薬内容等を把握し、症状など変化があればすぐに連絡し指示を仰ぐよう連携を取り管理・服薬の支援を行っております。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションの他、お一人お一人に合わせたレクリエーションを行えるよう力を入れております。また、個々の身体状況・能力に合わせた日常生活での家事業務の支援をし、役割を感じて頂ける様にしております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を出来る限る取り入れ、ご家族様・関係機関の協力を得て支援しています。施設行事として以外にも、地域資源を利用した活動にも参加し、地域の方々と交流できるようにも努めております。	日常的には、近隣での散歩や畑作業、買い物などの支援をしている。施設行事は家族の協力を得て、お花見や外食、ドライブ、パラ園見学などに出かけている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	混乱防止の為、現金の所持はされていませんが、買い物の際、介護員支援のもと、お支払いして頂くなどしています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人のご希望に応じ対応・支援しています。ご本人の手紙を読んで差し上げ、ご家族様からのお気持ちをお伝えしています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間においては、季節感及び生活間を感じるような貼り絵等をご入居者様と一緒に作製し、また室温・湿度に気を配り心地よく過ごせるよう努めています。また、夏場にはテラスを利用し、お茶を飲んで頂いたりし、季節を楽しんで頂けるようにしています。	居間や廊下などの共用空間は、全体が明るく、広くゆったりとしていて、洗面台やトイレは車椅子対応になっている。壁には、利用者と職員が一緒に製作した貼り絵などが飾られ、室温、湿度もよく調整されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活空間を演出出来る様、落ち着いた空間作りに関心掛けています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々生活にて使用している慣れ親しんだ物を使用して頂き、動作及び持ち物をご自分の物である理解及び使用方法について支援しています。	利用者は、使い慣れた家具や鏡台、仏壇などを持ち込んだり、家族写真や絵を飾るなどして、その人らしい居室となっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有部に手すりの設置、つまづき防止にバリアフリー、廊下は、歩行補助具の使用に十分なスペースを確保しています。またトイレには分りやすいよう表示や装飾をし、自立を促せるよう工夫しています。			